

肥育牛生産者の皆様へ



昨年より充実した肥育経営安定対策は、次のとおりです。

飼料自給率や生産性の向上の取組を行う場合の奨励金は
5千円/頭 1万円/頭 に引き上げ！

さらに、環境問題の苦情発生抑制等の取組を行った場合に
奨励金を7千円上乘せ！

合計で、出荷牛1頭当たり最大17,000円！



奨励金交付対象者

マルキン事業加入者

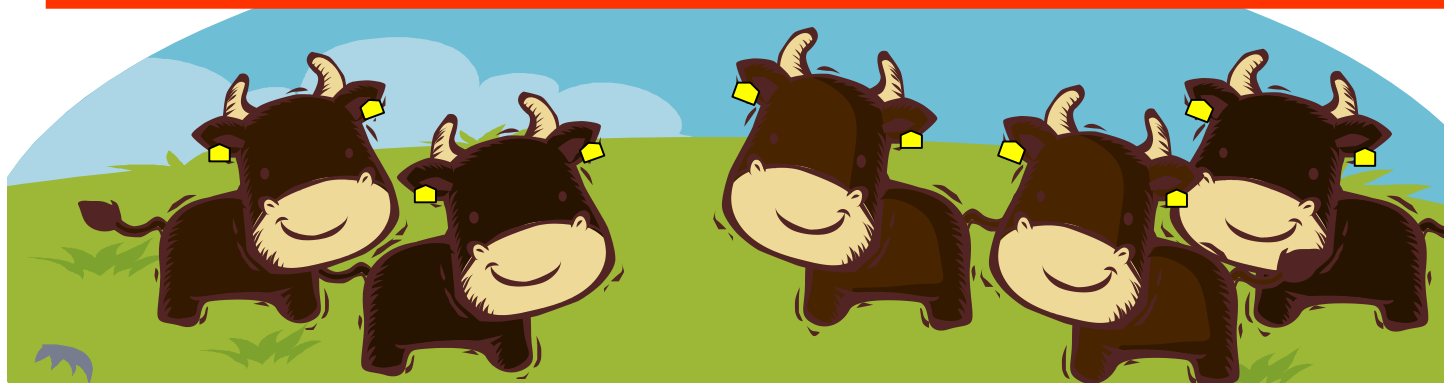
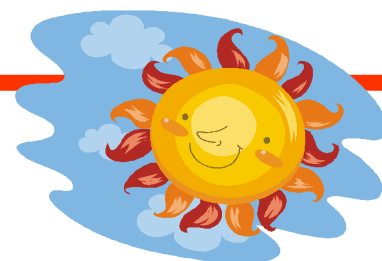
20年度5千円事業参加者
(ただし、マルキンの補てん交付金対象となる牛のみの飼養管理者を除く)

20年度以降に肥育経営に新規就農した経営者で、マルキン事業に
加入見込みの者

一定の取組を行うこと



取組内容等詳細は裏をご覧ください。



取組のメニュー

【基礎的な取組: ステップ奨励金(1万円/頭)】

換気、防暑又は給餌の改善

例) 送風ファン、細霧冷房ファン、散水器等の設置、飼槽の改修や増設

新しい敷料の導入

例) 古紙やペーパーシュレッダーダストの敷料としての活用

害虫の侵入防止又は人・車・資材の消毒

例) 防虫ネット、誘虫灯、車両用消毒槽、空気シャワーの設置、牛舎消毒作業の実施

エコフィード、農場副産物の活用

例) デンプン粕、パンくず、かんしょつるの給与

自給飼料の生産・利用

例) 稲WCS、青刈りとうもろこし、牧草、ソルガムの生産・給与

上記のいずれかを  クリアできたら..

【追加的な取組: アップ奨励金(7千円/頭)】

水質検査の実施

例) 水質検査の実施

臭気検査の実施又は消臭剤の使用

例) 臭気検査の実施、消臭剤や脱臭剤の使用

害虫発生対策

例) 電動噴霧器の導入、専門業者による害虫駆除

たい肥成分分析の実施

例) たい肥成分分析の実施

新規国産牛肉(子牛肉等)の需要創出

例) 6カ月齢未満の乳用種子牛の出荷、

12カ月齢以上17カ月齢未満の乳用種若齢牛の出荷

早期出荷の実施

例) 肉専用種を25カ月齢未満で出荷、交雑種を23カ月齢未満で出荷



ただし、他の事業で同じ内容の取組を行っている場合は、本事業の対象外としますので、別の取組を記載して下さい。

提出する書類

参加申込書

牛肉トレーサビリティ法の個人情報の提供に係る同意の委任状

配合飼料の価格差補てんに係る平成20年度及び平成21年度の数量契約を確認できる書類

環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート

上記の取組内容を確認するための証拠書類 (購入伝票、第三者の証明書等)